

# 第3章

## 基本理念、基本目標及び施策の体系

## 3-1 基本理念及び施策推進の視点の設定に当たって

第2章「府中市における現状」で見たように、子ども・若者に関する課題や支援ニーズは様々な観点から把握することができます。こども大綱では、全ての子ども・若者が「生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができる社会」を目指すとしているため、本市においても本計画に基づき、「こどもまんなか」の観点から、各施策の推進を図っていくことが重要です。

本市では、第2次府中市子ども・子育て支援計画において、「次代を担う子ども一人ひとりを生まれる前から大切にするとともに、子どもの意見を尊重し、その最善の利益を優先します」を基本理念とし、各事業・施策の推進を図ってきました。この理念は、正に「こどもまんなか」を重視する考えを示したものでした。また、第2次府中市子ども・子育て支援計画においては、施策推進の3つの視点として、「1 子どもの幸せを第一に考える視点」「2 全ての子育て家庭を支援する視点」及び「3 地域や社会全体で子ども・子育てを見守り、育み、支える視点」を設定していました。これらは、一人一人の状態やライフステージに応じた支援等を行うこと、全ての子ども・若者や保護者を支援等の対象とすること、地域における連携等を重視しながら取組を推進していくことなど、こども大綱に6つの柱として示されている要素と対応関係にある内容を示したものとなっています。

本計画における基本理念や施策推進の視点について、第2次府中市子ども・子育て支援計画で設定した内容を踏襲する形で設定しました。また、第2次府中市子ども・子育て支援計画において基本理念及び施策推進の3つの視点に基づき設定していた6つの基本目標についても、基本的な枠組みは踏襲しつつ、見直しや更新をする形としました。

ただし、本計画では、市町村こども計画として、少子化に関する対策や若者への施策の充実など、従来の子ども・子育て支援計画には盛り込まれていなかった次の内容を新たに盛り込み、包括する計画とし、施策推進の視点については、3つの視点の内容を更新した上で、1つの視点を追加しました。このほか、こども基本法やこども大綱における考え方や用いられている用語等を反映して見直しや更新をした点や、新たに追加した内容については、「3-2 基本理念及び施策推進の4つの視点」及び「3-3 6つの基本目標」において、下線を引くなどして強調する形で示しています。

- プレコンセプションケアの推進など、成育医療等に関する保健・医療の充実に関する内容を追加
- 小学生の放課後の居場所づくり以外の点も含めた、こども・若者全般に関する居場所づくりに関する内容を追加
- ヤングケアラーや外国にルーツがある子どもへの支援に関する内容を追加
- 子どもの貧困対策に関する内容として、児童手当や医療費助成等の支援施策だけでなく、様々な取組で子どもやその保護者を支え、見守っていくという内容を追加
- 計画全体を通じて、子ども・若者の意見を尊重し、子ども・若者の意見を反映した子ども施策を推進していくため、子ども・若者や子育て当事者からの意見聴取の方法を検討するという内容を追加

## 3-2 基本理念及び施策推進の4つの視点

子どもは、社会の希望であり、未来を創る存在です。子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、一人一人の子どもや保護者の幸せ(ウェルビーイング)につながることはもとより、多様化する社会において、将来の担い手を育成するための重要な未来への投資であり、社会全体で取り組むべき最重要課題です。

こうした大切な存在である子ども自身の最善の利益が実現される社会を目指すとの考えを基本に、子どもの意見を尊重し、子どもの意見を反映した子ども施策を推進していくものとし、本計画の基本理念及び施策推進の4つの視点を次のとおり定めます。

### 【基本理念】

次代を担う子ども一人ひとりを生まれる前から大切にするとともに、  
子どもの意見を尊重し、その最善の利益を優先します

～ひとみ輝け！府中の子どもたち 心豊かな子どもがいきいきと育つまち～

### 【施策推進の4つの視点】

#### 1 子どもの幸せを 第一に考える視点

子どもが権利の主体であるということを認識し、子どもの幸せを第一に考え、子どもの権利・利益が最大限に尊重されるように配慮していきます。

また、全ての子どもが豊かな人間性を形成し、将来に希望を持ち、自立して家庭を持つことができるよう、ライフステージに応じた、長期的な視野に立った子どもの健全育成のための取組を進めます。

#### 2 全ての子育て家庭 を支援する視点

子育てと仕事の両立支援のみならず、子育ての孤立化等の問題も踏まえ、全ての子育て家庭が安心して子育てができるよう支援施策を推進します。

また、要支援・要保護児童への対応など、特に配慮を必要とする子どもや家庭への支援については、それぞれの子どもや家庭が抱える背景の多様化等の状況に応じて、アウトリーチや家庭支援事業による支援など、きめ細やかな取組を進めます。

#### 3 地域や社会全体で子ども 子育てを見守り、育み、支える視点

子育ての第一義的責任は父母その他の保護者にあるという基本的認識を前提としつつ、子どもの健やかな成長のため、また、保護者が安心して喜びを感じながら子育てができるよう、子どもの健やかな育ちと子育てを、行政を始め地域や社会全体で見守り、育み、支えていくことが重要です。より一層の連携の推進を図り、様々な担い手が参画、協働して、包摂性のある取組を進めます。

#### 4 少子化への対応を 推進する視点

少子化に影響を与える要因は、経済的な負担や仕事と育児の両立の難しさ、若い世代の意識の変化等、様々なものが挙げられます。

少子化対策については、本市の地域の実情に応じて、総合的かつ多方面からのアプローチが必要であるため、子ども・子育て施策全体で推進していきます。

## 3-3 6つの基本目標

基本理念及び施策推進の4つの視点に基づき、次の6つの基本目標を設定し、子ども施策を推進します。

### 1 地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備

地域で安心して出産し、子育てに臨めるよう、妊娠期から切れ目のない支援を提供するため、子育て支援に関する情報提供や相談体制の充実を図るとともに、地域における子育て支援拠点の整備を進めるなど、子育てを地域で支える仕組みづくりを行います。

また、プレコンセプションケアの推進や母子保健の相談・支援の充実等を図っていきます。

### 2 質の高い幼児期の教育・保育の提供

小学校就学前の子どもに対して、それぞれの家庭が希望する教育・保育を提供できる体制を整えます。

また、延長保育や一時預かり事業の拡充など、多様な保育ニーズに対応できる取組を進めます。

### 3 学齢期から青年期への支援

次代を担う子どもたちの健全な育成を図るため、子どもの安全・安心な居場所づくりを推進するとともに、青少年の健全育成に資する取組や社会生活に困難を抱える青少年の自立支援に向けた取組等を進めます。

### 4 ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭への各種支援施策に関する情報提供や相談体制の充実を図り、それぞれの状況に応じて就業・自立に向けた総合的な支援を行います。

### 5 配慮が必要な子どもと家庭への支援

児童虐待の未然防止や早期発見の取組を進めるとともに、被虐待児童やその家庭への支援を行います。

また、子どもの障害等の早期把握や子どもの発達に関わる相談・支援の充実等、それぞれの状況に応じた適切な支援につなげる取組を進めます。このほか、ヤングケアラーや外国にルーツがある子どもなど、様々な課題に対応する取組を推進します。

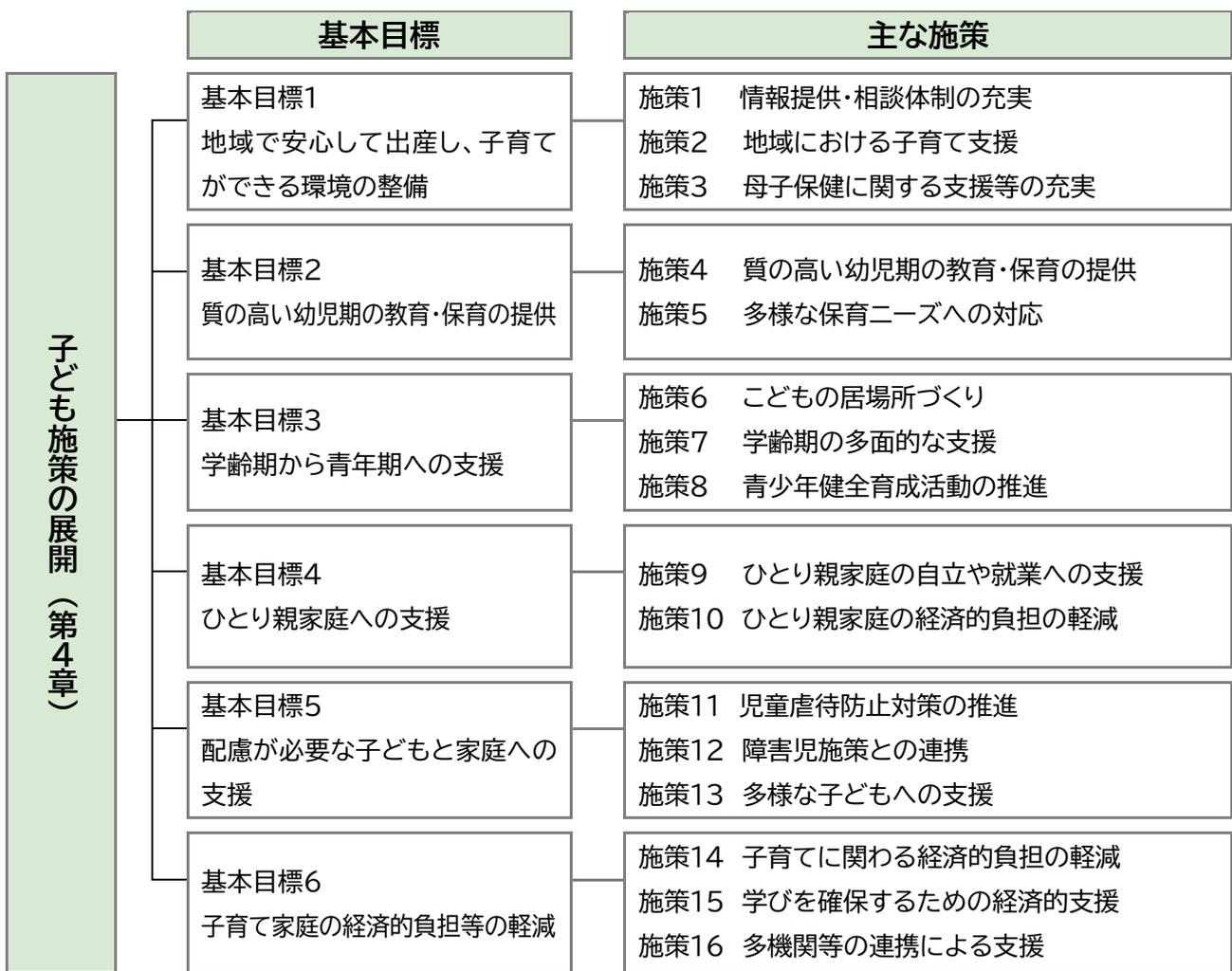
### 6 子育て家庭の経済的負担等の軽減

安心して子育てができる環境づくりを進めるため、児童手当の支給や子どもの医療費の助成、教育・保育に関わる補助等を行うことで、子育て家庭の経済的負担等の軽減を図ります。

また、地域ぐるみで子どもたちを見守り、育てていく仕組みづくりを進めるため、地域のネットワークづくりや市民協働の取組等を推進します。

### 3-4 施策の体系

<b>基本理念</b>	次代を担う子ども一人ひとりを生まれる前から大切にするとともに、 子どもの意見を尊重し、その最善の利益を優先します ～ひとみ輝け！府中の子どもたち 心豊かな子どもがいきいきと育つまち～
<b>施策推進の4つの視点</b>	1 子どもの幸せを第一に考える視点 2 全ての子育て家庭を支援する視点 3 地域や社会全体で子ども・子育てを見守り、育み、支える視点 4 少子化への対応を推進する視点



子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策(第5章)